

昭和 54 年 10 月 1 日

毎月 1 回 10 日発行

令和元年 4 月 10 日

頒価 一部 100 円

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No.527 (4 月号)

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

☎ 052(671)6211(代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山崎 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「動物」



# 新 年 度 を 迎 え て

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

理事長 山崎 梅治

新年度を迎え、皆様には益々ご健勝でご活躍のことと存じます。

おりしも、新型コロナウイルスの感染症拡大による『非常事態宣言』が発出される等の社会状況下にあり、会員・利用者の皆さまにおきましてはさぞ不安な日々をお過ごしのことと存じます。

当法人といたしましては、福祉会館・各事業所におきましても、感染予防には日々細心の注意を払いながら運営している次第です。

会員の皆さまにおかれましても、一人ひとりが「自分の命を自分で守る」という気持ちを強くお持ちいただき、感染予防に十分心掛け新型コロナウイルス感染症の終息に向け努め、この緊急事態を共に乗り切っていただきたいと心から願っています。

今年度の事業計画は、「一人ひとりかけがえのない人生を大切に、その人らしく生きていける社会の構築」との基本テーマに基づき策定しています。

当法人は立ち止まることなく、知的に障害のある方の福祉向上・充実のために、今年度も会員の皆さまとともに、地域での安心・安全のある普通の暮らしの実現を目指して、会活動・各種事業運営に着実に取り組んでまいりたいと存じます。

## 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 の新人職員の紹介

令和2年4月1日付にて、社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会は8名の新人職員さんを迎えました。お名前・配属先をご紹介しますので、これからよろしくお願い致します。

### 【新 人 職 員】

山川 尚輝さん	サポートセンターbeing小本	生活支援員
川上 哲 さん	サポートセンターbeing吹上	就労B型生活支援員
安達 日奈子さん	サポートセンターbeing瑞穂	生活介護生活支援員
石垣 勝也さん	サポートセンターbeing若水	生活介護生活支援員
竹内 允英さん	中川区障害者基幹相談支援センター	相談員
大竹 和弘さん	中川区障害者基幹相談支援センター	相談員
林 祐吾さん	荒輪井グループホーム	世話人
高橋 知里さん	あつたグループホーム	世話人



# 令和2年(2020)年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

## I 基本方針

当法人は会創立67年、法人設立45年を迎えています。法人設立理念・目的のもと当法人定款に則り法人経営を法人事業体・活動体の有機的な連携のもと推進します。

### 1 社会福祉法人の基盤体制の整備強化と地域社会への貢献

法人経営基盤の強化推進としてガバナンス、透明性、財務規律の強化を図るとともに地域における公益的取り組みを実践し、法人としての責務に取り組みます。すべてのライフステージにおける時代に対応した福祉サービス、地域生活の多様なニーズに応える複合的な支援、又、高齢障害者支援に取り組みます。

### 2 差別のない社会づくり(共生社会)の実現に重点的に取り組みます

障害のある人を取り巻く環境を「医学モデル」から「社会モデル」へ、すべてのライフステージにおいて差別なく普通に暮らせる社会環境づくりに取り組んでいきます。特に知的な障害のある人への理解、合理的配慮、意思疎通・決定支援の推進に取り組みます。

### 3 すべてのライフステージにおいて、一人ひとりのニーズが大切にされる障害児者支援体制を整備推進します

「支援つき自立生活」の実現のため名古屋市障害者基本計画の推進、第6期名古屋市障害福祉計画、第2期名古屋市障害児福祉計画の策定、高齢障害者施策・地域生活支援の充実を目指します。

### 4 ネットワークの推進、権利擁護・社会福祉基盤、地域・災害防災対策に対する地域力を高める活動を推進します

以上の方針に基づき、基本テーマと7本の柱実現のため、法人本部・8委員会・支援部門・推進部門・事業を推進してまいります。

#### 【基本テーマ】

「一人ひとりかけがえのない人生を大切に、その人らしく生きていける社会の構築」

すべてのライフステージにおいて、社会の構成員として

地域での安心・安全のある普通の暮らし実現と権利擁護の推進

および利用者尊重の障害福祉サービスの提供体制推進強化・地域における公益的取り組み

I 障害児・障害者・知的障害者関係法制度の充実

II 社会への理解・啓発

III 支援つき自立生活支援・人材の確保・育成・権利擁護の推進

IV 個の尊厳・地域に開かれた施設、地域における公益的取り組み

V 本人参加・本人活動支援の推進

VI 会員の研修・社会貢献推進

VII 組織強化

## II 事業計画

### 1 組織の充実強化と基盤強化

#### 1. 組織

①理事(8名) ②監事(2名) ③評議員(9名) ④評議員選任・解任委員会(3名)

⑤事務局 ⑥8委員会 ⑦支援部門 ⑧推進部門

#### 2. 会議・事務局等の充実推進

(1) 役員会等

①理事会 ②評議員会 ③評議員解任・選任委員会

(2) 事務局運営の充実・強化 適正・迅速な事務・経理の推進

(3) 業務運営連絡会

(4) 各委員会等会議の開催

①8委員会 ②センター長・管理者会議 ③グループホーム支援会議・グループホーム等

世話人会議 ④事業種別会議 ⑤学習事業部会議

#### 3. 8委員会の充実推進

(1) 企画・財務委員会

①法人体制の整備強化

1) 財務体制 経営管理の強化、社会福祉充実計画の取り組み

2) 労務管理(労務・人材確保・育成等)

3) 支援部門事業将来計画の取り組み推進

②組織・活動強化

1) 専門性・人的基盤の確保

2) 愛知県社会福祉協議会法人経営者委員会への参画



- 3) 愛知県知的障害者福祉協会への参画
- 4) 法人本部活動強化
  - i 推進部門事業の推進
  - ii 法人本部・支部活動の連携強化 ・市長要望、区長要望、議員懇談会への参加
  - iii 会員の拡大・若い世代への取り組み ・幼児・学齢関連事業への参加
- (2) 職員人事会
 

人事の適正を図る 指導及び人材確保
- (3) 権利擁護委員会
  - ①地域生活における権利擁護・個別の支援を推進する
    - 1) 権利擁護体制実現のため法・制度施策等への参画・推進
      - i 全国活動
      - ii 名古屋市障害者施策推進・等差別解消推進への参画
      - iii 各関係機関参画
      - iv ネットワークの充実
    - 2) 本部支部権利擁護ネットワークの推進
      - i 本部・支部活動対策部・16区支部育成会、学習部会議との連携
      - ii 各区自立支援連絡協議会など連携の強化
      - iii 本人の会支援
      - iv 市障害者基幹相談支援センター(中川区)はじめ、指定相談支援事業・専門機関との個別支援への連携による支援
      - v 「生活支援センターえん」の相談支援事業(権利擁護・苦情)の取り組み
  - ②権利擁護に対する調査・研究・研修啓発・情報発信
    - 1) 研修・セミナーの開催
    - 2) 権利擁護に関するアンケート調査への対応
    - 3) 広報・啓発委員会、研修委員会、学習部会議との連携
    - 4) 外部研修・セミナーへの参加
- (4) 育成会運営適正推進委員会 (5) 苦情解決第三者委員会設置開催
  - ①育成会福祉サービス苦情解決の実施 ②施設・事業のQC委員会の充実
  - ③苦情解決責任者・受付者の研修 ④職員研修
- (6) 研修委員会
 

新会員の拡大・魅力ある育成会活動を推進するために今後も時に応じた情報を取り入れながら、会員のニーズに沿った意義ある研修会の実施。支部の研修をバックアップ  
会員研修
- (7) 広報・啓発委員会
  - ①会報誌「てをつなぐ」の企画・編集・発行 月3, 000部発行
    - 1) 国・名古屋市行政の施策、及び福祉の動向・状況の情報を提供
    - 2) 関係機関や学識者などに原稿を依頼し、外部からの情報を提供
    - 3) 会員ニーズに基づきわかりやすく情報を提供  
本人向け情報はルビを打ち、よりわかりやすく情報を提供
    - 4) 本部・支部・各種研修などの情報や本部・支部の活動報告、部会の計画・活動報告を掲載
    - 5) 本人の原稿・作品などを掲載
  - ②その他活動
- (8) 生活支援センター運営委員会
 

本人および家族の生活支援に関わる事業を推進

  - ①相談事業(権利擁護・苦情解決・成年後見・就労支援・療育教育他)
  - ②生活支援事業
    - ②-1 生活
    - ②-2 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション・アート支援事業の開催
    - ②-3 本人活動 - 青年の会支援・青年教室の開催

#### 4. 対外活動・ネットワークの推進

法人理念・目的実現のため、関係組織・機関等と連携共働と推進

- |                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| (1) 愛知県                   | (2) 名古屋市                         |
| (3) 全国手をつなぐ育成会連合会         | (4) 東海北陸手をつなぐ育成会協議会              |
| (5) 愛知県障害者雇用審議会           | (6) 愛知県知的障害者福祉連盟                 |
| (7) 愛知県知的障害者福祉協会          | (8) 愛知県特別支援教育研究協議会               |
| (9) 愛知県特別支援教育推進連盟         | (10) 名古屋市障害者施策推進協議会              |
| (11) 名古屋市障害児早期療育指導委員会     | (12) 名古屋市特別支援教育研究協議会             |
| (13) 特別支援教育展              | (14) 名古屋市立小中学校特別支援学級・特別支援学校連合運動会 |
| (15) 名古屋市障害者スポーツセンター運営審議会 | (16) 名古屋市知的障害者更生相談所              |
| (17) 名古屋市児童相談所            | (18) 障害者・高齢者権利擁護センター事業運営委員会      |
| (19) 愛知県弁護士会アイズ           | (20) 司法書士会リーガルサポート               |



- (21) 名古屋市医師会
- (22) 愛知県社会福祉協議会
- (23) 名古屋市社会福祉協議会
- (24) 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会
- (25) 名古屋市障害者団体連絡会
- (26) 名古屋市障害者雇用支援センター
- (27) 16区障害者基幹相談支援センター運営調整会議
- (28) 全国権利擁護支援ネットワーク
- (29) 名古屋市障害者就労支援推進会議
- (30) 名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会
- (31) 名古屋市発達支援センター運営連絡会
- (32) あいち障害者フライングディスク協会
- (33) 名古屋市障害支援区分認定審査会
- (34) 名古屋市民生委員児童委員連盟
- (35) 名古屋市区政協力委員議長協議会
- (36) 名古屋市福祉有償運送運営協議会
- (37) 名古屋市福祉まちづくり推進委員会
- (38) 愛知障害フォーラム(ADF)
- (39) チャリティー・ウォーカーソン
- (40) 名古屋市成年後見あんしんセンター運営協議会
- (41) 全国事業所協議会
- (42) アール・ブリュットネットワーク
- (43) 市障害者差別相談センター
- (44) 市障害者差別解消支援地域協議会
- (45) 名古屋市特別支援教育連携会議
- (46) 名古屋市ユニバーサルデザイン関連会議

5. 支援部門事業の充実推進

各支援部門事業の連携・推進

(1) 基本方針

法人設立45年を迎え新たな転換期を迎えています。社会福祉法はじめ障害者総合支援法、児童福祉法、又、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、その他関連法の下、現況の課題に対峙し、支援部門の機能強化を図ることが重要です。障害者福祉サービスと高齢障害者の複合的支援の構築推進も重要課題です。法人倫理綱領、職員行動規範、事業所運営規程のもと、障害当事者の尊厳、意思疎通・決定支援による自己決定・自己選択を尊重した本人主体のサービス提供、地域生活支援基盤、家族支援、相談支援の充実を図るとともに地域への社会貢献事業を推進します。

社会福祉法人としての社会的責任を再確認し、その責任を果すため、利用者の尊重、質の高い支援、職員の資質向上・育成に努めます。又、福祉避難所、災害対策として、日中避難訓練等を実施します。

(2) 経営施設事業

- ①第1種社会福祉事業 障害者支援施設事業(入所支援施設事業・生活介護事業)(1)
- ②第2種社会福祉事業
  - ②-1 生活介護事業(5)
  - ②-2 就労継続支援B型事業(4)
  - ②-3 短期入所事業(5) 通年(月～金緊急優先 土日祝日緊急受入)  
日中一時受け入れ事業(5)
  - ②-4 施設送迎サービス(5)
  - ②-5 相談支援事業(9)  
名古屋市障害者基幹相談支援センター(中川区)(1)  
指定一般相談支援事業(地域移行・地域定着)(2)  
指定特定相談支援事業(3)  
指定障害児相談支援事業(3)
  - ②-6 グループホーム事業(16)
  - ②-7 ホームヘルプ事業(1)
- ③市町村地域生活支援事業
  - ③-1 地域活動支援センター(知的デイサービスII型)事業(1)
  - ③-2 移動支援事業(1)
  - ③-3 地域活動支援センター(精神I型)事業(1)
- ④公益事業いこいの家運営(3)
- ⑤法人自主事業 生活支援センターえん事業
  - ⑤-1 相談事業(権利擁護・差別・虐待・成年後見支援・苦情解決相談・その他)
  - ⑤-2 生活支援事業(生活・余暇文化スポーツ・レクリエーション)  
くふれあい教室、重度在宅児・者研修旅行、アート支援事業、療育巡回相談支援事業ティー&トーク等>
  - ⑤-3 本人活動支援事業
    - 1) 本人の会(青年の会)(1)
    - 2) 青年教室(5)

(3) 法人本部・支援部門の地域における社会貢献事業

法人本部	(1)生活支援センターえん事業	}	権利擁護・差別・虐待 成年後見相談支援 苦情解決 その他(就労生活・療育教育等)
	①相談支援事業 (ピアカウンセリング)		
	②本人活動支援		
	1) 青年の会(本人の会)活動支援		知的障害者の自主生活を支援し、自立生活、社会参加を推進する。
	2) 青年教室開催(余暇支援)		



- ③スポーツ活動支援 フライングディスク教室の実施  
 ④創作活動支援 アート支援事業の実施  
 (2)療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」 幼児期の家族へのピアカ  
 ウンセリング活動  
 (3)障害者差別解消への理解推進事業

支援部門の社会貢献事業は、各事業所の計画に掲載。

## 6. 推進部門事業の充実推進

住み慣れた地域に必要な支援をえて一人ひとりが個の尊厳のある自分の人生が実現出来るよう  
 法・制度施策を推進し、特に遅れている高齢障害者の課題も含め地域の課題、理解の推進に取り  
 組みます。

### (1) 権利擁護、理解推進、障害児・知的障害者関係制度の推進

#### ①企画・活動事業部

- 1) 施策推進 国要望(全育連)  
 市長要望 区長要望 本人決議・要望 障害者施策推進協議会等要望提言  
 権利擁護・障害福祉・防災災害対策等
- 2) 対外活動(ネットワーク)の強化
- 3) 大会事業 第67回名古屋手をつなぐ育成会大会・市知的障害者福祉大会併催  
 東海北陸静岡大会参画・全国大会愛媛大会参加
- 4) 啓発事業 愛のフェスティバル・心のとも運動・名古屋手をつなぐ育成会会報発行  
 ホームページ・権利擁護フォーラム  
 アート支援事業・全育連機関誌「手をつなぐ」の拡大等
- 5) 市・他団体連携啓発事業参画  
 障害者と市民のつどい・「障害者週間」記念のつどい参画等  
 各研修会・セミナー・会報・ホームページの情報提供の強化
- 6) 研修事業 重度在宅児・者研修旅行  
 知的障害者移動支援従業者養成研修事業  
 いこいの家療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」
- 7) 調査の実施と協力
- 8) 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション事業  
 ふれあい教室・アート支援事業・青年教室開催  
 フライングディスク教室・名古屋市障害者スポーツ大会参画・  
 全国障害者スポーツ大会参加・あいち障害者フライングディスク競技  
 大会参加 他
- 9) 相談事業 差別・虐待、成年後見相談事業、苦情解決、就労生活・療育教育、その他

#### ②支部会長会

《第2種社会福祉事業》(名古屋市内各育成会連絡調整及び指導)

- 24支部 名古屋市内16区支部育成会活動  
 当法人経営施設支部 7 他法人施設保護者会 1

#### ③支部活動対策部の充実推進

- 1) 時代に対応した支部育成会活動の推進
- 2) 議員懇談会の開催

#### ④学習事業部の充実推進

- 活動目標
- 1) 各部会の課題を検討し推進を図る
  - 2) 研修の機会を得て研鑽をする
  - 3) 巡回療育相談事業「ティー&トーク」への協力をする
  - 4) 支援プロジェクト「擬似体験」を通じた啓発活動の推進

#### 1) そだつ・はたらく部会

部会目標 知的障害のある子どもたち(発達に支援が必要な子どもたち)が「地域で  
 生きる」力を身につけるための親の学びに取り組む

- 1) 知的な障害のある子ども(発達に支援が必要な子ども)が地域で「そだつ」  
 ための制度・支援の研修
- 2) 知的な障害のある子ども(発達に支援が必要な子ども)を「はたらく」人に  
 育てるため、「はたらき」続けるための制度・支援の研修

#### 2) くらす・こうれい部会

テーマ 地域で安心・安全に「くらす」ために

- 1) 安心・安全な地域生活を考える
- 2) 地域で暮らす(一人で暮らす、家族と暮らす、GHで暮らす)
- 3) 本人・親の高齢、健康を考える

#### 3) まもる部会 「本人主体の権利擁護」を理念に、「障害のある人たちが、地域の中で



人としてあたりまえに生きる権利」「一人ひとりの意思」をまもり、本人が自分らしく安心して暮らすためにはどのような支援が必要か?多様な相談支援の活用も考えながら、本人を中心とする多様な地域支援のネットワークを広げていくことを目指します。

- 活動目標
- 1) 個々のライフステージに合わせた、本人の特性に配慮した支援の多様な情報提供(生活の中でのエピソード)としての生活支援ノートを作成する。
  - 2) 福祉(障害・介護)・医療・生活困窮者支援の制度を学び、地域の中での本人の暮らしの見通しを立てる
  - 3) 本人主体の「権利擁護支援・意思疎通支援」を考える
- 4) 支援プロジェクト部会

活動の目的 知的・発達障害のある人が、地域の中で「その人らしい自立した暮らし」を送るためには、一人ひとりの障害特性への理解ある人が必要です。私たちは、知的・発達障害疑似体験や障害特性に応じた合理的配慮の提供等をわかりやすく啓発することで、地域への障害特性の理解を進め、知的・発達障害のある人が地域の一員として幸せに暮らせることを目指して活動します。また、知的・発達障害疑似体験・家族支援プロジェクト・障害認識プロジェクト等を通して、各支部の地域での活動を支援します。

- 1) 地域、支援者及び親への障害理解の啓発として、知的障害者疑似体験を実施し、また、各支部の地域での障害理解の啓発活動を支援する
- 2) 知的障害者疑似体験ファシリテーターを養成する
- 3) 「こんなときどうする?」の寸劇をとおして地域へ障害特性に応じた合理的配慮の提供をわかりやすく啓発する
- 4) 家族支援プロジェクト・障害認識プロジェクトを実施する

⑤「本人の会」活動支援

- 1) 本人の会(青年の会)活動支援
- 2) 青年教室の開催 余暇・文化・社会参加等支援

7. 組織強化

(1) 社会福祉法人としての経営基盤の強化

- ①法人運営のガバナンス、透明性。財務規律の構築。地域における公益的事業の実施
- ②計画と連動した財務管理、資金の再投下
- ③職員の指導・教育・育成及び人材の確保

2 社会福祉充実計画の修正と実施

- ・環境整備に向けて計画内容を再検討する等計画を修正し実施する
- ・購入した土地(中川区)を有効に活用すべく具体化に向けて検討する

だい かいしゃかいふくしほうじん な ご や て いくせいかいたいかい  
第67回社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会大会

な ご や し ち て き し ょ う が い し ゃ ふ く し た い か い  
名古屋市知的障害者福祉大会

と き : 令和2年7月5日(日) 午前10時00分~

と ころ : 名古屋市熱田区役所7階講堂(熱田区神宮三丁目1-15)

●名古屋市長表彰授与(自立表彰・援護功勞表彰)

●名古屋手をつなぐ育成会顕彰

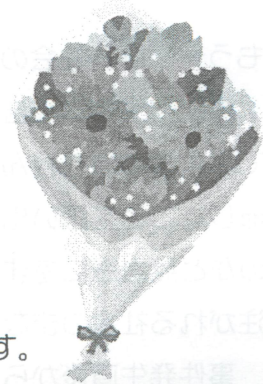
●名古屋手をつなぐ育成会 令和元年度事業報告

// 令和2年度事業計画

// 大会決議

// 本人の会会長あいさつ

// 本人決議宣言



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止する場合もございます。詳細は、名古屋市と調整中です。



3月16日、横浜地裁において津久井やまゆり園事件の植松聖被告に死刑判決が言い渡されたことについて、全国手をつなぐ育成会連合会 久保 厚子会長の談話が発表されました。

## 津久井やまゆり園事件、横浜地裁判決に寄せて（談話）

神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人の障害者が殺害された事件について、横浜地方裁判所において植松聖被告に死刑の判決が言い渡されました。

判決の是非について会として評価することはできません。しかし、報道等を見る限り被告が公判を通して自ら犯した罪に真に向きあっていたとは言いがたく、「障害者は生きる価値がない」といった障害者の尊厳を踏みにじるような考えを改めることすらしなかったことに、深い憤りを感じています。亡くなった方々やそのご遺族、刃に傷つけられ心に深い傷を負ったたくさんの方々のことを思うと、やりきれない思いは今も募ります。

同時に、私たちはこの事件が投げかけていることを深く考えなければならないとも感じています。一つは、被告が事件を起こした背景です。

報道等によると、被告が凶行に及んだ背景について、大麻の影響を主張する弁護側と津久井やまゆり園の職場環境の影響を主張する検察側で意見が分かれました。その中で、被告自身の証言等から同園での不当な身体拘束など不適切な支援の実態が浮かび上がってきました。神奈川県が設置した津久井やまゆり園利用者支援検証委員会による検証でも証言と符号する事実が明らかになり、県も同園で行われていた身体拘束は虐待の疑いが濃いことを認めています。暴力や身体拘束を正当化する職場環境がどのような影響を被告に与えたのかは、正確にはわかりません。しかし、これまでに発生した障害者施設における深刻な虐待事件の背景などとも合わせて考えると、被告自身が職場で目にし、体験してきたことが歪んだ思想の形成に影響を及ぼしたとはいえないでしょうか。障害者の人としての尊厳や権利擁護を大事にしているか、それをすべての職員が理解しているか、多くの支援が必要な人も受け止めることができる体制ができているか、虐待や不適切支援を正当化していないか。二度とこうした事件を起こさないために、障害者を支援するすべての事業者や職員には、改めて自らを振り返ってほしいと思います。

もう一つは、社会のあり方です。

事件発生時、被告の犯行や考えを肯定し、あるいは賛同して、人の価値を生産性などと関係づけて障害者の命を軽んじるような言葉があふれました。そうした言葉に私たちは、悲しみ、憤り、恐怖したことを思い出します。そして、これまで私たち自身が社会に働きかけてきたことは何だったのかと無力感に苛まれました。あれから4年。社会は変わったのでしょうか。残念ながら、障害者に注がれる社会のまなざしはあまり変わっていないように感じます。

事件発生直後から、被害に遭われた方々のお名前が匿名であったことに私たちは疑問を投げかけ



てきました。もちろん、プライバシーをまもりたいという気持ちは尊重されるべきであり、それぞれの意思に反して実名を公表すべきとは考えません。しかし、「障害があること」を理由に一律に匿名とした当時の警察の対応には、障害を否定的に見る姿勢を色濃く感じました。

被害に遭った一人ひとりの人は、知的障害者という「記号」ではなく、他の人たちと同様に日々を一生懸命に生きてきた人間です。事件後の報道や公判の中で、実名を出して思いを語られたご遺族の言葉は、多くの人たちの心を打ちました。被告のような優生的な考え方、障害者が生きることの価値を否定する考え方を社会からなくす道のは長く困難なものですが、私たちはあきらめません。一人ひとりの知的障害のある人が懸命に生きる姿を、彼・彼女たちを愛し、慈しんできた家族の思いを、伝えていかなければならない。障害の有無に関わらず、どんな人も、お互いを尊重して自分らしく当たり前生きていける共生社会をつくるために、私たちはそう考えます。

2020年3月17日

全国手をつなぐ育成会連合会

会長 久保 厚子

## 2020年における全育連主催大会等の開催について

4月7日の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、「緊急事態宣言」が発令されました。この状況を踏まえ、全育連主催大会等の取り扱いが以下のように変更されます。

- 全育連会員総会 6月30日(火)⇒書面評決をもって開催の扱いとします。
- 全育連全国大会 10月3日(土)・4日(日)⇒中止 次年度以降の開催方法を検討
- 啓発キャラバン隊セミナー11月11日(水) ⇒延期、年明け以降で検討
- 権利擁護セミナー11月24日(火)・令和3年2月26日(金)⇒11月は中止、  
2月は予定通り
- 全育連フォーラム・行政説明会令和3年3月末定⇒予定通り

**※東海北陸大会は、調整中です。**

全育連の基本的な考え方より(抜粋)

- 大規模な大会やセミナー等は、開催準備から本番、終了後の反省会に至るまで、いわゆる「3密」状態になりやすいことを意識します。
- 他方で、例えば参加人数の小規模化、十分な着席間隔と換気の確保、参加者のマスク着用と手指消毒といった感染拡大防止措置講じることに加え、ウェブ会議システム等を活用することで開催可能な会議や勉強会もあることも選択肢に加えます。



# 令和2年度 名古屋市の主な障害者関係施策と予算について

## 障害者にかかる主な新規事業と拡充事業

### 主な新規事業

#### ○障害者グループホームバリアフリー化改修補助(健康福祉局)(予算6,750千円)

入居者の高齢化等により、既存のグループホームのハード面が原因で日常生活に支障をきたしているケースが見受けられる。ついては、障害者の自立した生活の継続のために必要な少額のバリアフリー化改修整備に係る費用の一部に対し、補助を行う。

(補助内容) 手すりの取り付け、段差の解消等で対象経費(300千円未満)の3/4を補助

#### ○民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助(健康福祉局)(予算205,900千円)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。

(1)名鉄笠寺駅 エレベーター3基、多機能トイレ等(令和2~3年度 工事)

(2)JR金山駅(東海道本線上下ホーム) 可動式ホーム柵(令和元~3年度 工事)

#### ○高等特別支援学校新設の設計(教育委員会)(債務負担額50,000千円)

特別支援学校高等部の生徒数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高等学校の既存校舎の改修等により新設する高等特別支援学校の設計を実施する。(手をつなぐ3月号掲載)

#### ○可動式ホーム柵の整備(交通局)(予算5,522,908千円)

ホームからの転落等を防止するため、可動式ホーム柵の整備を進めます。

(1)名城線・名港線 可動式ホーム柵の全駅設置等(34駅全駅、平成27年度~令和2年度)

(2)鶴舞線 可動式ホーム柵の設置に向けた測量(18駅 庄内緑地駅~平針)

### 主な拡充事業

#### ○障害者スポーツ実施環境の整備等(健康福祉局・スポーツ市民局)(予算66,600千円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック(翌年へ延期)や2026年の開催に向けた検討を行っているアジアパラ競技大会など、障害者スポーツ振興の重要性が一層高まっていることを受け、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である名古屋市障害者スポーツセンターを中心に、障害者スポーツの振興をさらに推進する。

#### ○早期子ども発達支援施策の推進(子ども青少年局)(予算50,515千円)

近年の発達障害の認知の高まりや育児環境の変化などを受けて、早期子ども発達支援のニーズが増加しているため、地域療育センターの体制等の拡充を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制を整える。

(1)地域療育センター増設に向けた検討

(2)地域支援・調整部門の新設

令和2年7月から、地域療育センター1か所において、新たに「地域支援・調整部門」を設置し、速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行うほか、保健センター、保育所及び医療機関など地域の社会資源との連携を強化

(3)体系的研修プログラムの作成

早期子ども発達支援に携わる職員が勤務年数や知識、支援スキルに応じた段階的に研修に参加できるよう、継続的・体系的な研修プログラムを作成



## ○学校生活介助アシスタントの派遣(教育委員会)(予算166,342千円)

介助が必要な障害のある幼児児童生徒に対し、学校(園)生活における支援を行うため、学校生活介助アシスタントの派遣時間を拡充する。

派遣時間 年間75,600時間→107,975時間

事業の説明は、名古屋市ホームページから「令和2年度主な施策等一覧」で検索してください。

## 障害者関係事業の令和2年4月1日からの変更について

### 名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業の申し込み開始時期の変更について

現在、名古屋市においては、市内に3床の緊急短期入所の空床を確保しています。  
申し込み開始時期が利用の4日前からに変わります。

申し込み理由(変更なし)「介護者の疾病、事故、出産」「介護者の親族(民法上の3親等以内)の疾病、事故、出産、通夜・葬式」「その他前記に準じること」  
利用日数(変更なし)短期入所の支給決定による支給量の範囲内で、2週間が上限。  
申し込み方法(変更なし)利用を希望する方は、利用を希望する事業者  
電話により連絡し、利用の申し込みを行います。



空床確保事業者

社会福祉法人よつ葉の会 短期入所よつ葉の家(知的) 申し込み先 TEL052-529-5400

社会福祉法人ひまわり福祉会 杜の家(身体) 申し込み先 TEL052-709-3813

ひまわりの風(知的) 申し込み先 TEL052-709-3811

お問合せ

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設事業係 TEL052-972-2560

### 名古屋市移動支援(ガイドヘルプサービス)の変更点

大学などに修学する障害者(ただし、重度訪問介護が利用できる方)が、登校および校内の移動に、移動支援が利用できることとなりました。

この利用は、修学するため必要な支援体制が大学などに構築されるまでの経過措置となります。



### 福祉制度に係る区役所窓口・組織の変更について

障害の種別にかかわらず、ひとつの窓口で福祉の申請ができるように変更し、区役所福祉課の係を再編することにより、わかりやすく利用しやすい窓口になります。

- (1) 障害窓口の一元化 精神障害や難病の方の申請窓口も、区役所福祉課・支所区民福祉課となります。
- (2) 区役所窓口の係再編 区役所の福祉課の係を「高齢者福祉係」と「障害福祉係」のふたつの係に再編されます。※支所区民福祉課は変更なし

障害窓口の一元化に合わせ、本庁の組織体制も再編されます。



## 各区・各会

## 千種区手をつなぐ育成会

# 災害研修を行いました。

令和元年8月18日(日) 10:00~12:00、千種区役所講堂にて災害研修を行いました。

千種消防署、千種区役所、千種区社会福祉協議会、災害ボランティアちくさネットワーク、椋山女学園高等学校生の皆さまにご協力をいただき、少し蒸し暑さを感じられる中でも86名の参加者が集まりました。

内容も盛りだくさんで、震度6~7の起震車でのグラグラ体験はちょっと怖かったと言われる方もいました。カップ焼きそばとお麩を水で戻して食べる非常食体験は初めてでした。カップラーメンはお湯で戻さないと美味しくないので、身近にあるきな粉やココア

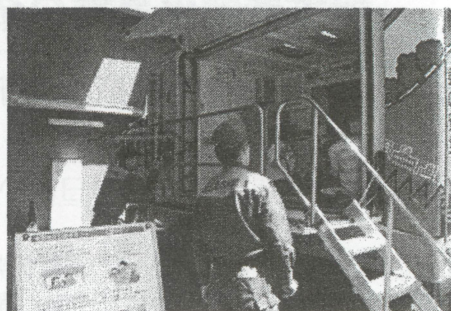
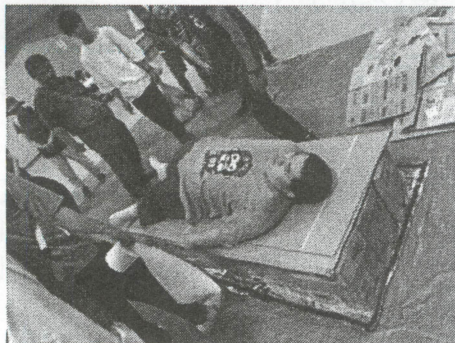
をお麩につけて美味しいデザートとなりました。

あと段ボールベッド作りをしたり、災害グッズのお話を聞いたりしました。

今回のお話で、凝固剤が入った携帯トイレを常備していない事に気づき購入しました。

毎年、防災の事を考えるいい機会になっています。

都築桂子



## 「桜も満開です！」

サポートセンター-being瑞穂



新しい年度がスタートしました。being瑞穂の桜も満開です。この頃は、新型コロナウイルス感染予防のために、換気をよくして、作業やいろいろな活動に取り組んでいます。

あたたかくなってきたので、近くの惣作公園までウォーキングをすることも多くなりました。もちろん少し距離をあげながら歩いていきます。公園で一息つく時のひなたぼっこも気持ちいいです。







本人参加のページ



ジ ョブ 林 -センター-being桜山

# 利用者懇親会を行いました。

3月28日に利用者懇親会を行いました。例年は外出し、バーベキューなどを行うのですが、今回はポッチャ大会、昼食は個人ごとに分かれた豪華なお弁当を食べました。ポッチャは今回初めて行いましたが、大好評でした。



た。

利用者懇親会 楽しかった。特にポッチャ 楽しかった。  
 ポッチャ、初めてやりました。面白かった。赤と青のボール(投)り。  
 投げた。お昼 弁当食べた(バーベキュー)とて良かった。  
 ポッチャ(ボール投げ)もやりたいと思つた。

松前美枝子

ポッチャは、たのしかったです。  
 あんまり出さなかった見ました。  
 またやれるとうれしいです。  
 とおくまでいちごたこまります。  
 チームわかれてうれしいです。

ゲームは、たのしかったです。  
 あんまり出さなかった見ました。  
 またやれるとうれしいです。  
 とおくまでいちごたこまります。  
 チームわかれてうれしいです。

竹内育寛

土曜日に、ポッチャのDVD 鑑賞で説明して貰う。やり方を説明。チームとチームに交代して大会の回して、準備に協力する。

リザー

例会のお知らせ				
	5月		6月	
支部活動対策部	12日(火) 開講(未定)		2日(火) 予定	
そだつ・はたらく部会	未定		未定	
くらす・こうれい部会	未定		24日(水) 予定	
まもる部会	未定		25日(木) 予定	
支援プロジェクト部会	未定		未定	
会長会	21日(木) 10:30~		18日(木) 10:30~	
広報啓発委員会	原稿締切	5月 8日(金)	原稿締切	6月 5日(金)
会報編集	編集会議	5月12日(火)	編集会議	6月 9日(火)
	編集・校正	5月14日(木)	編集・校正	6月11日(木)

表紙について

「動物」

水族館と動物園に行ったことを思い出して描きました。

— 昭和区育成会 丸田 康博 —



## 名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

☆育成会相談室 悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

生活支援センター長 山崎 梅治		
曜日	相談受付内容	担当者
月曜日	生活等相談	武藤 真理子
火曜日	成年後見・権利擁護の相談、生活等相談	永田 さよ子
水曜日	就労生活相談、生活等相談	綱木 みどり
木曜日	就労生活相談、生活等相談	木崎 真理子
第1・4・5金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	山口 美佳
第2・3金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	濱田 智恵実

※旧優生保護法に関する相談も受け付けています。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

Tel.(052)671-6211 (代) Fax(052)671-6214

中川区障害者基幹相談支援センター お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受け付けます。)開設日・時間 月～金曜日 第4土曜日 (9時～19時)

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

Tel.(052)354-4521 (直) Fax(052)354-2201

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

新体制で新しい年度を迎えています。

年度のはじまりから、新型コロナウイルスの関係でいろいろな会議が中止になったり、就労継続支援事業所からは仕事がなくなって困っているという声も出てきており、例年とは違った様子の年度初めです。まず、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、日常生活を送るということを一に相談支援を行っています。

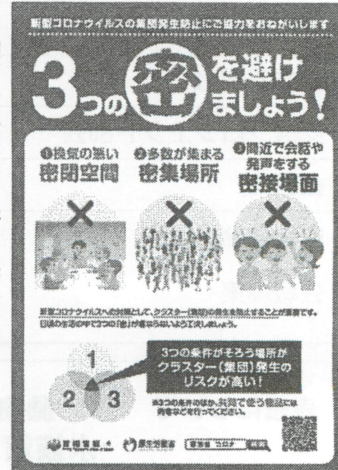
今年度開講予定の講座や研修も状況をみながら開催時期の判断をしていきたいと思っております。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

行って見て聞いて

Information

厚生労働省より「3つの密をさげましょう！」というおしらせがでているのを知っていますか。これまでコロナウイルスによる集団感染が確認された場所に共通するのは、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。添付動画(3月22日放送「NHKスペシャル“パンデミック”との闘い～感染拡大は封じ込められるか～」から)では、新型コロナウイルス感染症の予防のために、咳エチケットやこまめな換気をするのがなぜ重要なのかについて、分かりやすくまとめられています。添付パンフレットでは会社や学校などへの掲示もできるようにダウンロードできるようになっています。ぜひご覧ください。

参考：厚生労働省HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)





◎ 一般寄附

一般財団法人坂文種報徳会様

3月計 400,000円

3月\*名古屋手をつなぐ育成会会議等

- 6日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 10日(火)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 13日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 17日(火)・新規採用職員研修 於第1会議室
- 24日(火)・センター長・管理者会議 於第1会議室
- 25日(水)・第249回理事会 於第1会議室
- 25日(水)・第370回評議員会 於第1会議室

\*各区・各会行事

- 1日(日)・北区育成会 Cグループ(社会見学)交流会  
於航空ミュージアム
- ・昭和区育成会 鶴舞公園手をつなぐ花の会  
於鶴舞公園緑化センター
- 22日(日)・昭和区育成会 食事会(青年教室)  
於レストラン「ガス燈」
- 23日(月)・港区育成会 年間総括 於作業所きらり
- 25日(水)・中川区育成会 「障害者差別解消法」に関するセミナー  
於中川区役所
- 27日(金)・北区育成会 新旧役員交流会  
於総合社会福祉会館
- 29日(日)・昭和区育成会 ボウリング大会  
於ラウンドワン鳴海店

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正 会 員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で  
本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部  
(各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保  
護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利  
用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)  
の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額  
500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額  
500円)を納入した方。

【賛 助 会 員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年  
額3,000円以上)をされた方。

【特別賛助会員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額  
1口5,000円)を2口以上された方。

振込先:郵便局 口座番号:00850-5-53143

加入者名:社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— TEL052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

この印刷物は  
共同募金の配分を受けて  
作成したものです



新型コロナウイルス感染症拡大防止のための日程変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため以下の事業を延期(開催時期は未定)致します。

ご予約いただいた方には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 5月30日に実施予定の「重度在宅児・者研修旅行」
- 6月実施予定の本部開催「ふれあい教室」



# 名古屋市立高蔵小学校のみなさん、 きれいなチューリップをありがとうございます

熱田区の名古屋市立高蔵小学校では、昭和50年から、全校で、「花いっぱい運動」に取り組んでおられます。今年は、5,000球の球根をご用意され、高蔵学区の公園や熱田区公所の花壇に植えたり、プランターに栽培して福祉施設に贈ったりされているそうです。

今年も、4月2日(木)、同小学校の教頭先生はじめ3人の先生たちが代表して、育成会会館に、チューリップをお持ちくださいました。

being あつた利用の有志のみなさんが笑顔で受け取りました。  
毎年、お花をお届けいただき、ほんとうにありがとうございます。

正面玄関に飾ってあります。会館にお越しの際は、ぜひご覧ください。

